

第2回

新宿区次世代育成協議会

平成23年10月28日（金）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

開会

○事務局

開会挨拶

○中山会長

皆さん、こんにちは。お忙しい中、本日はこの新宿区次世代育成協議会に御出席をいただきましてありがとうございます。

今日は、この協議会の議題といたしまして、次第にあります報告事項、協議事項ということで御報告をし、また、協議もしていただきたいと思っております。新宿区には、この次世代育成協議会で進行管理を行っている次世代育成支援計画がございます。この計画の上に、新宿区総合計画を持っており、次世代育成支援計画は、子どもに関する総合計画の分野別計画に位置付けています。また、それとあわせて4年間における、実行計画というのを持っていきまして、これはそういった分野別計画などから、4年間で特に計画的・優先的に推進していく事業を、予算の規模も明確にしながら作っている計画です。

今、その第二次実行計画の素案ができて、多くの皆さんに御意見をいただくというところを行っております。平成24年度から27年度までを計画期間とする第二次実行計画において、この協議会の皆さんからも御意見をいただいております、子どもや若者に対する支援の充実についても、今回素案の中で計画事業として位置づけております。

本日、その素案の中から次世代育成に大きく関連する事業について御報告をさせていただきますので、ぜひ、皆さん、もう少し広い意味での子ども関連の事業でありますとか、その他の計画事業についても後ほど御覧いただけたらと思っております。

それとあわせて、今年度の協議会では、昨年度に引き続きましてテーマを「地域における若者への支援策をさぐる」とし、非常に厳しい状況に置かれている若者に対する支援策について部会を設けて御協議をいただいているところです。本日の協議会では、部会で中間報告をまとめられていますので、この中間報告に対する御意見もいただきたいと思っております。

そして、ここには子どもたちにかかわる関係者の皆様、区民の団体の皆様が、結集しておりますので、皆さんと力を合わせてこれからの新宿区のよりよい子ども支援または若者支援を皆さんとともに考えていきたいと思っておりますので、3時半までという限られた時間ではありますけれども、ぜひ、忌憚のない活発な御意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局

定足数確認

資料確認

報告事項

○中山会長

それでは、次第の報告事項、（１）委員の委嘱変更でございます。

事務局から報告をお願いします。

○事務局

お手元に配付させていただいている委員名簿がございます。委員名簿の42番目、新宿少年センター所長というところですが、鈴木様から濱口様に変更になりました。

○中山会長

濱口新宿少年センター所長には、御出席であれば御挨拶いただきたいと思っておりましたが、本日、欠席の御連絡をいただいております。また、次の機会にお願いをしたいと思います。

では、次の報告事項の（２）新宿区第二次実行計画（素案）について、事務局から報告をお願いします。

○事務局

お手元の資料1を、御覧ください。

初めに、素案の概要についてです。1つ目の目的です。第二次実行計画は、新宿区総合計画に示した施策について、具体的な事業として計画的に実施していくために策定するものがあります。

2つ目として、計画期間は平成24年度から27年度までの4カ年となっています。

3つ目の構成は、まちづくり編と区政運営編で構成されています。

それと、4つ目の素案に掲げる計画事業数ですが、115事業が挙がっております。枝事業を含むと173事業になります。また、この計画事業費ですが、4年間で約759億円を見込んでいます。

続いて、2ページを御覧ください。

裏面でございますけれども、この計画素案についてはパブリック・コメント、地域説明会、区民協議会などにより区民の方々から広く御意見を伺ってまいります。パブリック・コメン

トにつきましては、10月15日から11月15日まで御意見を受付けています。

また、地域説明会につきましては、区内10カ所で実施している「区長と話そうしんじゅくトーク」の中で御説明しております。資料にもありますとおり、10月30日以降も区内6カ所で説明会が開催される運びとなっております。

次に、計画素案の見方について御説明いたします。資料の3ページを御覧ください。

初めに、一番上にまちづくり編とありますが、こちらの内容の見方を御紹介してまいります。計画素案の内容を施策体系別に整理してあります。このボックスの中の見方につきましては、事業名、事業の概要を記載し、その下に23年度末の現況、予定が入っております。それと、27年度末の目標を記載し、一番下の欄に事業費が記載されております。これは、区政運営編についてもほぼ同内容になってございます。

おめくりいただいて、次、4ページです。この素案に掲載されている次世代育成関連施策で新たな取り組みなどを中心に、一部ではございますけれども、御紹介させていただきます。

初めに、「配偶者等に対する暴力の防止」でございます。これは、現在策定中の第二次男女共同参画推進計画の一部に、配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画を位置づけ、配偶者などからの暴力に関する講座を開催するなど、暴力防止の啓発を強化するもので、新たな取り組みとなっております。

次に、5ページから6ページにかけて、「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」でございます。

保育園への需要が年々増え続け、待機児童も増加していることから、私立認可保育所の整備支援や認証保育所の支援、また、保育園、幼稚園の子ども園への一元化などにより、多様な保育環境の整備を図り、待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供に引き続き取り組んでまいります。

次に、7ページ、「学童クラブの充実」です。

学童クラブにつきましては、27年度までに区立学童クラブ26カ所すべてで児童指導業務を委託することにより、長期休業中や平日の延長利用といった保育需要にこたえてまいります。

続いて、おめくりいただいて、8ページにまいります。「子ども・若者に対する支援の充実」でございます。

この協議会におきましても、若者支援について御議論いただいておりますけれども、ネットワークづくりや総合相談窓口の設置について、若者に対する新たな支援策を推進してまいります。

次に、「子ども家庭支援センターの拡充」でございます。子ども家庭支援センターは、子ども総合センターを含めて区内に4カ所ありますが、地域バランスを考慮し、5カ所目の子ども家庭支援センターを整備してまいります。これにより、子育ての悩みや不安を相談できる体制や虐待防止への取組み体制の強化を図ってまいります。

お隣の9ページになります。在宅で子育てしている保護者の一時的な保育需要にこたえるため、専用室型一時保育を9カ所から18カ所に拡大するほか、短時間の預かりなどに対応するひろば型一時保育も1カ所増設してまいります。

続いて、10ページです。

「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援」でございますけれども、こちらにつきましては、学習障害、いわゆるLD、そして、注意欠陥多動性障害ADHD、これらの発達障害のある児童・生徒などに対して巡回指導や通級学級により適切な支援を行ってまいります。

また、外国籍児童・生徒に対して日本語サポート指導を行います。さらに、不登校の児童・生徒に対して不登校対策マニュアルの活用や研修等により、教職員への理解・啓発を図るとともに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子どもの支援員を増やし、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させてまいります。

続いて、11ページになります。「子ども読書活動の推進」でございます。

第三次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように、子どもの読書環境の整備を図ってまいります。

続いて、12ページです。

「歯から始める子育て支援」では、子どもの歯と口の健康を維持するため、学校や保育園などでの出張歯科健康教育、かかりつけ歯科医師による相談やフッ化物の塗布などにより、乳幼児期から子どもの歯科保健を支える環境整備を推進してまいります。

次の項目ですけれども、「食育の推進」では、子どもや親子を対象としたメニューコンクールや食育ネットワークの構築、食育ボランティアの育成と活動の場の充実、さらに学校の教員、栄養職員の中に食の教育推進リーダーを育成するなど、食育を推進してまいります。

最後に、13ページになりますけれども、「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」でございます。

新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、就労支援事業相互の連携を図るとともに、多様な運営主体による就労訓練や就労機会を提供するなど効果的かつ効率的に就労を支援してまいります。

以上、次世代関連施策の一部について御説明させていただきました。次世代育成支援のための施策は非常に多岐にわたってございまして、御説明したのは素案の中の一部に過ぎません。第二次実行計画（素案）の全体版につきましては、本日お手元に配付させていただいておりますので、後ほど御覧いただけたらと思います。

これで、第二次実行計画（素案）について報告を終わります。

○中山会長

ありがとうございました。

それでは、この第二次実行計画の素案につきまして、御質問等ありましたら、お願いをいたします。先ほど、事務局からも説明がありましたように、現在、「区長と話そうしんじゅくトーク」の中で、この実行計画と、それから密接に関連をいたします個別の計画としての「高齢者福祉計画・第五期介護保険事業計画」、「健康づくり行動計画」が同じ時期に改訂を行うものですから、あわせて説明会を行って、地域の皆さんから御意見をいただいている最中です。

皆様には、次世代育成にかかわる点について、その中から一部を御説明いたしました。本体のほうもございまして、本体からでも結構です、何か御質問、御意見等ありましたらお願いをいたします。

○委員

4ページのところで、配偶者等に対する暴力の防止、いわゆるDV関連ですけれども、ウィメンズプラザという機関が非常にそれに重きを置いた活動をされていると思うんですが、ウィメンズプラザとの連携強化という点において、どのような活動計画をお考えでしょうか。

○中山会長

新宿は、ウィズ新宿という愛称の男女共同参画センターを持っています。この配偶者等に対する暴力の防止については、男女共同参画センターを中心に、区内の組織ですと婦人相談員との連携をはじめ、庁内でもいろんな資源と連携をしています。さらに、外にあるウィメンズプラザといった東京都の資源並びに民間の施設等ですね、受入れの施設とか、そういったところとも連携をしながら実際的ないいサービスができるようにということと、それから、多くの皆さんに啓発をしていく取り組みをしているところです。

今回、初めて男女共同参画に関する計画の見直しも行っています。その中でも、子どもの面から見ても必要なこと、それから、男女共同参画という中からも必要なこととして、非常に大きな柱としてこの部分を入れていっています。担当の部長が居ますから、ちょっと補足

をお願いします。

○子ども家庭部長

今、区長から御説明がありましたけれども、東京都のウィメンズプラザとも講座などでは常に連携しております。それから、基本的には区の相談窓口においてになった御相談の中で、非常に深刻なケース等は、今区長が申しあげました生活福祉課の婦人相談につなげております。場合によっては、一時保護等が必要な場合には民間のシェルターを御紹介するなど、そういう時に東京都の専門相談にもつなげるなど、具体的な対応は現在でもしております。そこをさらに充実するために、男女共同参画計画の中にこの配偶者に対する暴力防止の計画もつくり、具体的にさらに実効性の高い事業を充実していきたいと思っております。

それから、配偶者からの暴力というのは、外からは見えないというところと、それからそれを受けている人たちも余り表に相談しないということがあります。見えないというところで非常に問題がありますし、相談してもいいことだと考えていない、あるいは、暴力だと認識していないという部分もありますので、そういうところはぜひ声を上げて相談してくださいということで、気軽に相談できる窓口などもこれからつくっていききたいと思っております。今回の素案の中では、講座の実施についてだけ書いてありますけれども、もうちょっと具体的なものができ上がりましたら、配偶者暴力防止センターの設置ということにつきましても、計画の中に盛り込んでいけたらと考えているところでございます。

○中山会長

よろしいでしょうか。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○中山会長

他に何かございますか。

○委員

素案の資料に載せていただいた保育園・幼稚園の子ども園への一元化については当事者でありまして、本体では「区立幼稚園のあり方の見直し」ということで、17②まⅡ3②という枝事業で、幼稚園・保育園の子ども園への一元化について載っています。昨日、区立幼稚園PTA連合会での研修が行われまして、多くの区立幼稚園のお母さんたちが集まる場所でこの話が出たんですが、この話を知らなかったお母さんがかなりいました。話がちょっと紛糾したりもしたんですけども、今まで子ども園化に向かっていることは私どもも把握してい

たんですが、ここに来まして、区立幼稚園10園、27年度の目標で、3園子ども園化し、5園が廃止というのを急に打ち出された感じがありまして、この5園廃止に自分の園がなるのではないかと、お母さんたちの間で不安が広がっております。

この件について、11月17日に学校運営課から区立幼稚園PTA連合会に加盟している区立幼稚園の会長さんたちには御説明をいただける話をいただいたんですけども、それですと、パブリック・コメントの締め切りには間に合わないんですね。そこでの話の時に声を上げてパブリック・コメントに反映されるのか、区立幼稚園のお母さんたちの間では不安になっております。その辺を、お聞きしたい。一番気にしているのは、5園廃止のボーダーラインがどこにあるのか、人数が足りないからということならまだ私たちも納得はできるんですけども、東戸山さんのようにかなり人数が達している園で子ども園化になってしまったということは、どの園でもあり得るといのがお母さんたちの中ではあります。

○中山会長

わかりました。教育委員会からも課長に来てもらっていますので、簡単に事実関係と、計画にあらわされているのはどういう中身なのかを共有しましょう。

それから、日にちがずれているから、それは反映しないと、そういうことではありません。15日までというの中で、17日に話し合いをやって、そこで妥当性があるって反映すべきものは反映するべきであると私は考えております。

○教育調整課長

幼稚園のあり方についてのご質問でございます。先ほど、事務局から冒頭説明がございました。資料1の6ページになりますが、こちらに「保育園・幼稚園の子ども園化への一元化」という事業がございます。基本的には、この傘の中に入った事業でございます。こちらは本冊の36ページ「区立幼稚園のあり方の見直し」、こちらにございますとおり、基本的には幼稚園・保育園の子ども園への一元化、この推進におきまして、地域全体における幼児教育の施設としての区立幼稚園のあり方、これを考えるということでございます。

この中で、区全体の幼児の児童推計、これから新宿区としてあるべき適正な園数というのを考えたときに5園が適当であるとし、先ほどございました5園廃止というのを打ち出しました。御懸念のどこの園がこれから廃止になるかという部分につきましては、その地域の特性ですとか定員の充足率ですとか、その辺を踏まえまして、今後のあり方の中で検討していくということで、現段階では未定でございます。

それから、パブリック・コメント後の説明会の件でございますが、先ほど区長からござい

ましたとおり、その説明会での意見というのは当然計画に反映ということで考えておりますので、そこで御意見をいただければ、反映させていきたいと考えております。

○中山会長

よろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございます。

○中山会長

それでは、他に何かございますか。

○委員

今のPTAのお母様がお話しされたことでお伺いしたいのですが、区立幼稚園のPTA連合会としては区立幼稚園が子ども園になるのは反対なのですか。

○委員

いえ、それはもう決まっていますので、特には。

○委員

東戸山が変わることに関しては、もう了解済みということですか。

○委員

もう話はできていると聞いていますので。

○委員

今後、子ども園が増えていくことに関しまして、子どもたちが通っている区立幼稚園が子ども園になるのはどのようにお考えですか。

○委員

一応、区立幼稚園のPTA連合会としては、その流れが国もありますし、流れはもう皆さんわかっていまして、どうしても区立幼稚園を残してくださいという方向では多分ないと。私の意見になってしまい、反対のお母さんたちもいるかもしれないですが、何回も話し合いを重ねていくうちに、区立幼稚園が子ども園になっていくことに、今、区立幼稚園のPTA連合会として反対していく活動は特にしていません。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○中山会長

よろしいですか。それでは、他に何かございますでしょうか。

○委員

10ページの「児童・生徒の不登校対策」の学校復帰率が、ちょっと気になっているんですが、この30%という数値目標の設定理由を、お聞かせいただきたいんですけども。

○中山会長

それでは、教育委員会からお願いします。

○教育調整課長

学校復帰率30%という話でございますが、ちょっと詳細な数字は持ち合わせていないんですが、確か現在20%台の復帰率という数字がございまして、その直近で30%と設定したと思います。

○中山会長

結局、現在の復帰率がこのくらいであると、4年後にはそれを何とかもう少し高めようということですね。もし具体的にということがありましたら、教育委員会の所管で情報提供もできるかと思しますので、よろしいでしょうか。

○委員

はい、わかりました。

○中山会長

それでは、他に何かございますか。よろしいですか。

それでは、次の報告事項であります3番目の、「新宿区30歳のつどい」の開催について、事務局から報告してください。

○事務局

お手元の資料2の「新宿区30歳のつどい」の開催についてを、御覧ください。

こちらの事業につきましては、行政との接点が乏しい世帯形成期の若者と新宿区との接点をつくり、少子化や次世代育成、男女共同参画、就労支援、健康支援などの行政目的への関心を高め、若者に対する区の施策への理解を深めることを目的に、このイベントを開催するということでございます。

日時と会場でございますが、11月26日の土曜日、新宿文化センターにおいて13時から16時までの3時間開演をいたします。開場は、12時半からです。

対象となる方々ですけれども、基本的には30歳の区民の方に事務局から御案内の通知を差し上げる予定でいます。

ただ、30歳ちょうどの方に限定することなく、この若者支援策という観点からは20代の方、

30代の方、それから課題を抱える若者とその家族、あとは別の視点から、若者を支援していただく関連団体、地域団体の皆様にもぜひ御参加いただけたらと思っております。

このことについての御案内、周知の仕方ですけれども、先ほども申しあげましたように、30歳の区民の方には、案内状を送付いたします。

それと、広報しんじゅくにおきましても、10月25日号に載せさせていただいております。また、区のホームページへの掲載、ツイッターの活用などをしております。その他、区施設や関連団体の皆様のところにはチラシを配布するなど幅広く周知を図ってまいります。

イベントの内容でございますが、「深まる絆 つながる未来」をテーマとして、「新宿区30歳のつどい」と銘打ちまして開催させていただきたいと思っております。

事業の構成とタイムテーブルが下の箱の中に入っております。新宿文化センター全館を使つてのイベントでございます。

まず、1番目が1階の大ホールですけれども、最初にこの大ホールで1時からオープニングイベントとして、まず新宿区長の挨拶があり、文化関係で協定を結んでおります吉本興業さんにお手伝いをいただき、若い方々には大変人気のあるという若手の芸人さんを選んでいただきまして、冒頭、イベントの趣旨と各フロアにおいてどんな催しをやっているかという目次的な説明をしてもらつて予定になっております。

その後、このスケジュール表でいいますと、2時半から4時近くまで「お笑いライブ&30代座談会」ということで、おもしろおかしく、なおかつイベントの趣旨にかなつた内容のことも盛り込みながら、お配りしたチラシにある若手芸人の方々にトークをしていただく予定になってございます。

続いて、3階の小ホールです。こちらは「出会い・懇親の場」ということで、若い男女の方の出会いの場、それから仲間づくりというような目的で、進行役の若い芸人さんにお手伝いをいただき、先着100名様に限定されるんですが、進めていきます。

地下1階におきましては、展示室を使いまして、「よしもとえんにち」ということで、一つのイベントを吉本さんにやってもらいます。それから新宿区社会福祉協議会さんにカフェ、アートギャラリー、災害復興支援活動に関する情報提供を行ってもらいます。

さらに、4階の会議室で、日本ファイナンシャルプランナーズ協会さんによる人生設計講座ということで、若い方々に興味を持っていただけるような資産運用、若いうちにお金を貯めておこうとか、40までにお家を建てましょうとか、知つてためになる、得するような、講座をやつていただくことになっております。

それと、1階のロビーでは行政情報コーナーということで、若者施策、関連施策の資料を提供するんですけども、所管課の職員がいまして、お問合せにも答えられるようにブースを設けます。

以上が「30歳のつどい」の開催についての御報告でございます。

○中山会長

それでは、皆さん、この「30歳のつどい」ですね、企画については、新宿区の30歳前後の職員が集まって、こんなことでやれば多くの皆さんに来ていただけるだろうということで企画しました。実はこの文化センターの大ホールというのは、1,800人も入るんです。私は担当者に、人を集めるのは大変だよと言ったら、いや、絶対集めますと頑張っております。ダイレクトメールを出しているのは30歳の方ですけども、前後の方々、それからそういった関連団体の皆さん、地域団体の皆さんにもおいでいただいて見ていただくとありがたいなと思っています。

いかがでしょうか。御質問等、それから、これはどうなっているの、これはこうしたほうがいいんじゃないのということがあれば。

○委員

今、区長からのお話を含めまして、何かまだ全体像がはっきり見えてこないのは、他の区の30歳代の人なんか来た場合には排除するわけじゃないでしょうけれども、どうするのでしょうか。また、こういうものは、ある程度時間をかけないといいものはでき上がらないのかなど、早過ぎるように思います。さらに、ファイナンシャルプランニングに本当に人が集まるのという、その辺の集客もきちんとハガキなんか出して、私はまじめに人生設計を考えたいんだという人を事前に抽出するようなことをして、そういう人たちを4階なら4階に上げるとか何かしないと。用意ドンでいらっしやい、それでファイナンシャルプランもやるし、吉本のお笑いも見られますよというのは、どうなのでしょう。

○事務局

それでは、事務局からお答えさせていただきます。

冒頭にも区長が申し上げましたけれども、そんな集まるもんじゃないよと釘を刺されております。ただ、社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者への支援は大変重要であると考えて、私ども一生懸命にこれに取り組んでおります。

まず、他区の人たちが来たらどうなるかという問題につきましては、基本的には当然新宿の文化センターで行う新宿のための事業でございますので、もちろん中心になるのは新宿区

民の方とっております。ただ、若い方でお困りの方につきましては、それは限定することなく入っていただけたらとっております。

それと、会場の文化センターは大ホールが1,800人、その他のところが何百人という規模で、人が入りますので、制限する必要はないんじゃないかなど。むしろ制限することができるようになったら、大変嬉しいなと思っているところでございます。

それから、先ほども区長が申し上げましたけれども、企画について区の20代、30代の若手職員を集めましていろいろ意見を交わしました。ファイナンシャルプランナーズ協会さんの講座におきましても、若い職員に聞きましたところ、こういったテーマでやってもらいたいというのが結構出たんですね。そういったものを選択して協会さんをお願いしたところ、イベント趣旨を御理解いただき無償で協力していただくことになりました。

何分手探り、多分全国でも初めてだろうと思うんです。そんな中でどれだけ集まるか。まずは、まじめな話だけでも厳しいだろうと、でも単なるお笑いだけで済ませていいのかというところで、若い職員と、または管理職が集まったプロジェクトチームの中でもさんざん議論しまして、こういう形にやっとなりました。来年度以降は形を考えて、またはもっと広く区民の方から意見を聞く必要があるということであれば、それも踏まえてやっていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○中山会長

よろしいでしょうか。第一歩ですから。若い人たち、いわゆる行政に一番かかわらない層に、まずは足を運んでもらいたい。そうした中でブラッシュアップをして、次にどう展開していったらいいのか、そんな思いで私どもの職員も取り組んでおりますので、ぜひ皆さん、よろしく願いいたします。

他にはいかがでしょうか。

○委員

今の内容と関連しているんですけども、新宿区の「30歳のつどい」という、試行的にこれからやっていくということでわかりました。しかし、タイトルがちょっと気になって。対象が20代から30歳代であれば、なぜ「若者のつどい」と設定しなかったんですか。なぜ、あえて30歳という年齢を、ピンポイントにしちゃったのか。20代から30代を中心にその家族も含めるのであれば、むしろ「若者のつどい」と銘打ったほうが、集客力は、私は高まるのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○事務局

今回の若者支援のためのこの「つどい」というのは、確かに委員がおっしゃられるように、銘打つことも考えました。ただ、若者といいますと、御本人の認識によってはかなりの方がいらっしゃるのかなという思いもあります。

また、御案内の通知を出す関係では年齢を切って出したかったということで、「はたちのつどい」を多少もじった形ではあるんですけども、「30歳のつどい」という形で出させていただきました。

○委員

確かに40歳でも自分は若者だと自認する方もいらっしゃるでしょうけれども、事業目的のところに行政との接点が乏しい世帯形成期の若者となっています。最近晩婚化も進んでいますから、世帯形成期の若者というのであれば、30歳という照準を絞るということも、私はあえて否定はしませんが、若者のほうがいいかなと思ったんですね。

○中山会長

御意見として、次につなげていけたらと思います。まずは、1回目、やらせていただいて、来場した若者当事者の意見も聞いてみたいと思います。ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。

○委員

私は、大変おもしろい企画だと思っています。チラシに入場無料と書いてあり、資料には案内状を送付したと書いてあるのですが、案内状がないと入れないのかということが、まず1点。私の園を利用する保護者の中にも30代の方がいるので、小さな子どもと行ってもいいのかとか、そういったことも教えていただきたいです。

○事務局

30歳の方に限定して通知を出させていただけいたんですけども、もちろん案内通知がない方でも来ていただけるということがまず1つ。

それから、当然30代の方で保護者になられている方がいらっしゃるので、お子様連れで来ていただいても大丈夫です。それと、託児の用意もごさいます。

○中山会長

ですから、ぜひ、PRしていただけますか。何しろ、人が集まったほうが、いろんなことが見えてくる。私は、一生懸命やっている担当に、集めてほしいと思うので、いや、そんな集めるの難しいよって言いながらやってきた結果、ここまでたどり着いたという状況でもあ

りますので、皆さん、ぜひ地域で多くの方々が参加していただけるようなPRもお願いできたらと思います。

○委員

資料の3番目にある対象というところでちょっと考えたんですけども、20歳から30歳を中心として課題を抱える若者とその家族と書いてあるのが一番対象にしたい人なんですか。今、言われたこととは少し違うなというところがあるので、対象はどういう方を中心に考えていらっしゃるのか。

イベントが成功するほうがいいと思って、私もとてもいい企画ではないかと思いますが、どういふ方を本当の対象にと思っていらっしゃるか、お聞きします。

○委員

私も同じようなことですが、30歳の方にこれを御案内した際に、何でこういうことをするんですかという問い合わせはありませんか。

それと、以前聞いた時には、課題を抱える家族の方たちがこういうところへ、あえて足を運んでくれるだろうかというお話もちらっと伺ったことがあるんです。私にも、事業の目的が見えていません。でも、企画としては、いいと思っていますけれども、もう少しいろんなことを煮詰めたほうがいいかなとも思います。

○事務局

確かに、ねらいは、3番の対象にあります課題を抱える若者とその家族という、確かに目的はここにはあるんですけども、ただ、余りこれを前面に出してしまいますと、じゃ、集まった方々はみんな問題がある方なのかとこういう話になってしまいます。また、引きこもった若い方たちが来るのも、難しいだろうと思うんですね。そういう意味で、本当は来ていただきたいんですけども、その周辺でお困りの保護者の方、またはお友達でそういう方がいる方、さらにそういった若者を支援しようと一生懸命やられているNPOの関係機関の方とか地域の団体の方に、行政ではこういうようなこともやっているんだと知ってもらったと同時に、広く集まっていたいただいた方々がつながっていただけたらと、そんな思いでこの事業をやらせていただきたいと思っていますところでございます。

○委員

実は、新宿区から娘にアンケートが来ておりまして、この1年で出張所の窓口は何回来たかというアンケートがあるんですけども、それとこの事業とは何かリンクがあるんでしょうか。新宿区の何かモニターという形で私の娘のところに、アンケートが来ているんです。

目的の区との接点がうんぬんというような話のときに、アンケートと事業がリンクするの
かどうかということです。

○中山会長

多分リンクしていないと思います。具体的に何のアンケートかわかれば、趣旨がわかりま
すけれども。私どもとしては、若者の意見もなるべく区政の中に反映したいということで、
区政モニターのアンケートでは、区内に住んでいる若年層の方々にも答えていただきたいと
いうことで、そちらにもお送りしていますが。

○委員

たまたま私の娘が20代前半なものですから、そういう意味では、この若者を対象にした
「30歳のつどい」に対しての、そういうものとかかわり合いがあるのかなというところで、
質問させていただきました。

○中山会長

ありがとうございます。

協議事項

○中山会長

それでは、協議事項に入らせていただきたいと思います。

初めに、「地域における若者への支援策をさぐる」新宿区次世代育成協議会・部会活動の
中間報告を部会長であられます福富副会長から御説明をいただきまして、皆さんと協議をし
たいと思います。

福富先生、どうぞよろしく願いいたします。

○福富副会長

部会のまとめの仕事をさせていただいております。これまで、第1回の協議会の後、2度
ほど部会を開きました。そこで議論を進めてまいったわけでした、その経過を今日、ここで
御報告いたします。皆様から広く御意見を賜れば、あと2回、部会が予定されておりますの
で、その部会に皆様の意見を反映させて、最終的に全体の協議会に報告という流れで進めて
いきたいと思っております。

そこで、お手元に資料3が配付されているかと思いますが、それを御覧いただきながら説
明いたします。

まず部会の第1回は、新宿区の若者たちの状況というものを考えました。これもお手元に

あろうかと思いますが、これが新宿区の若者の概況であります。人口構成は、30代が一番多い。さらに、1人世帯が非常に多うございまして、中でも20代、30代の割合が非常に高いのが新宿区の特徴である。

そこで、3番目ですが、今心配なことは何かということについて、新宿の区民意識調査がなされておりまして、それを見ますと「近所つき合いの中でいざというときに相談できる人がいない」という地域とのかかわりを不安に思うという層、答えが10代、20代、30代とトップなんですね。これが非常に多いということは見逃せないことではないかということ部会で認識いたしました。

さらに、就職先が見つからないというのも比較的高い位置にあるということございまして。そして、今回のテーマが若者支援ということでございまして、その支援が必要であろう実際の数値ですか、④のひきこもり推計数というところで、15歳から39歳までの若者の中に新宿の場合、およそ1,900人いるという推計がされるわけです。これは内閣府の実施された調査の1.79%、これを当てはめてこの数値が出てきたわけですけれども、この場合、その次に広義のひきこもりという文言があるんですが、これはどういうことかといいますと、調査の中で4つほど項目があるんです。

1つは、自室から、自分の部屋から一歩も出ないという方、それから、部屋からは出られるけれども、家からは出ない。それから、家から出るけれども、せいぜいが近所のコンビニなどに行くだけだと、それから、趣味で出かけるぐらいしかないと、その4つの項目に当てはまる、どれかに当てはまる場合が、これが広義のひきこもりというんですね。特に、趣味の用事のときだけ外出するということも含めると広義のひきこもり。

狭い意味での、狭義というのは、それを除いてせいぜい近くのコンビニに行くだけと、これが狭い意味、狭義のひきこもりと国で考え、それに準拠してということであります。新宿区内だけで、およそ推計で1,900人、この数字をどう見るかは各人があろうかと思えます。

それから、5番目は自殺率ですが、これも20代、30代が飛び抜けて多いと、こんな若者の状況を把握いたしまして、部会の中ではいろいろ意見交換をいたしました。それが資料3の議論のポイントとであります。4つほどありまして、広報啓発の充実・強化、これは前回の協議会でも問題になりまして、いかにして広報を行うか。せつかくのいろんな企画あるいは事業も知らなければ利用もできないということで、その広報活動をこれからも強化しようということです。

その際に、特に若者に対してどう発信していくのかということいろいろ議論が盛り上が

りました。これも一概に言えないわけですがけれども、実際にフェース・ツー・フェースで顔と顔を突き合わせて対応するのがいいという意見もありますし、いや、今の若者はそんなではなくて、むしろ顔が見えないようなところでのかかわりというものになれているから、なまじ顔を見せるとよくないのではないかとか、いろいろ議論、やりとりをしました。この点についてはこれからの部会でも深めていこうと考えております。いろんな立場あるいは状況に応じて、必ずしもこうだという形でまとめ上げることは難しい、これが若者に対する対応なのかなという気もいたします。もう少し柔軟な態勢、方策が見出せればと思っております。

それから、いろいろな既存の支援事業があるわけですがけれども、これも周知されていないと同時に、ばらばらになっていて、その連携と申しますか、いろんな支援活動というものの結びつきも、これから強化されなければいけないのではないかと、その方策はいかにあるべきかが議論されました。

それから、コミュニケーション。どのようにして困難に陥った若者のコミュニケーション能力を回復できるか、あるいはそれをコミュニケーションできない若者にならないような予防策は何なのかというところで、これも幅広く発達的な見地からの議論をいたしました。

それを踏まえまして、第2回の部会は、我々だけで議論することの他に、実際に若者支援をしている現場の声、現場サイドからどういうふうにこの問題を考えているのかということで、実際に支援をしている機関からの聞き取りと申しますか御報告をいただきました。それが次にあります「あんだんて」の視察ということでもあります。実際に若者の就労支援をしているところでもあります。

実際に議論いたしまして、やっぱりここでもいろんなところでの連携が大事だということの報告を強く受けました。特に学校教育の中で、ある年齢になってから引きこもる若者たちは、実は学校でも不登校等のいろいろな経験をしている子が多いということになると、そのあたりの連携みたいなことをしておかないとやっぱりいけないのではないのか。学校機関との連携ということになりますと、今度個人情報の問題がありましてなかなか難しいと、それをどう乗り越えていけるのか、連携ができるのかということが一つの大きな課題ということも確認いたしました。

そんな実際の現場とのやりとりに加えまして、ここでは実際に若者支援施策、子ども・若者育成支援推進法というところでも提言され、そして前期の協議会でも提起があったところの実際に若者支援を行うネットワークづくりというものをもう少し具体化することが必要で

はなかろうか。その際に、1からというかゼロから始めるのではなくて、既存のネットワークが新宿には幸いあると。若者支援という観点から不足している部分をそれに加えることによってより強固なネットワークが今以上にできるのではないのかということで、具体のネットワークの構想案なるものも提起されて議論いたしました。

それがその次にある、円の図です。これもなかなか御理解が難しいのかと思いますが、点線の部分が既存のネットワークなんです。これは虐待防止の問題、子ども学校サポートの問題、発達支援の問題、それらに対応するために今ネットワークがこういう形で存在しております。それに今度、若者自立支援という部会をそこに加えるては、どうかという議論が進んでおります。

論点としては資料の最後のところに第2回部会における部会員の意見及び感想というところに、まとめられています。ネットワークそれ自身の問題ですね。これで果たして十分対応し切れるのかどうかという問題。逆に、関係機関をきちんとすればするほど、実は構造が硬直になって柔軟な対応ができなくなるのではないかと、そのバランスをどう考えたらいいかも議論いたしました。これから大きな課題になろうかと思えます。

それから、若者支援の現場からの声もあったんですけども、働くということ自身に対する意欲がない、興味がないという若者、あるいはコミュニケーションがとれないという若者をどのようにして回復させていくのかということもこれからの議論の焦点になっていくと考えております。若者支援をめぐるまして、大変幅広く議論が進められて、もう少しこの議論を深めて、さらに地域がどうそれに対応できるかということに焦点を絞っていこうと考えております。

今日、この場で御意見をいただければそれも反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○中山会長

福富副会長、ありがとうございました。

それでは今、「地域における若者への支援策をさぐる」ということで部会活動の中間報告のまとめの説明をいただきました。ぜひ、いろいろな意見をいただいて、そしてまた次の部会活動にもつなげていただけたらと思います。御意見ある方、また御質問等でも結構ですので、どうぞお願をいたします。

○委員

やっぱり、家庭、学校、地域の連携が一番大事かなということを感じます。しかし、区内

の青少年育成活動を行っている団体について御存じない方がすごく多いなど。組織の目的、沿革をもっと多くの人が知っていけば、そういう連携や、地域力を強化できるんじゃないかと思います。

○中山会長

ありがとうございます。

他には何か御意見、御質問等ありますでしょうか。どのようなことでも結構です。部会の委員の方々からの御発言でも、それから、今福富副会長から御報告いただいた点についての御質問でも結構ですので、どうぞお願いいたします。

○委員

円グラフの図について、若干御意見だけ申し上げておきたいと思います。

この円グラフは非常によく考えられた図だと思っております。新宿区子ども家庭サポートネットワークという点線で囲んだ部分につきましては、この中に書いてございますとおり、児童福祉法第25条に基づく要保護児童対策地域協議会となっているところです。したがって、基本的には、児童福祉法は18歳未満のお子さんを対象といたしますので、その中でのこの若者自立支援部会と呼ばれる18歳以降の人たちにつきましては、実は児童相談にかかわっている者として、大変頭を痛めておりまして、この連携は重要だと考えております。

ですが、これがつながっていると、私ども児童相談にかかわっている者も出ていいのか、出ていけないのか、その辺の仕切りがうるさくなってまいる心配があります。

○中山会長

今のご意見は、ある意味で今の法律や制度の課題でもあると、私は思っているんです。今、新宿区ではどうやっているかといいますと、先ほど次世代育成支援計画の親の計画として総合計画を持っていますと話しましたが、総合計画は、それは自治法上の基本構想だったり、基本計画に当たるものなんです。それとあわせて、都市計画法上の、いわゆる都市マスタープランというものも一体化して新宿区としては計画にしています。

ですから、自治法上のあれはどれですかっていったら、ここの部分ですって言って見せて、それから、都市計画法上のはどうですかっていったら、ここの部分なんですよと見せています。人々の生活は新宿区の都市経営とか都市のいろんな取り組みを考えると、両方が一体になっていないと見えないから、このようにしています。先ほどDVの話がありましたけれども、DVの法律ができる、それに従ってこういう計画を作ってくださいと努力義務で区市町村に課されるんですけれども、それを、法律のとおり計画や制度を作っていくと何本並

ぶかわからないんですね。

でも、人の計画は、分野も、ある程度総合化していくほうがより効果的であろうと私は思っています。

ですから、御懸念いただいたところについては、新宿区としては児童福祉法上の18歳未満のところはこの範囲、そして、若者の支援推進法については、この部分で対応していますというようなことで御迷惑をかけないように全体を総合化してやってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

もう少しつけ加えますと、全体のネットワークとしては広げますが、責任を持っていただくとか、そういうときにはこちらの範囲でお願いします。でも、若者、18歳以上になった人たちの課題が今どうなっているかを互いに共有し合っておくことは、意味があると思うんですね。ですから、そういったことで皆さんに御理解をいただけるといいなと思っています。

○委員

本当に私も現場で、ずっと児童相談にかかわっておりまして、大変重要なところだと考えております。中学、高校を卒業した後、就職なさらないで、まさに、ニートという形になれる方をたくさん見ておりますので、ここにつながるということは非常に重要なことですし、本当につながれば画期的なことだと思っておりますので、私ども法律の分野ではここまでやりますけれども、その後のバトンをつなぐというところでは十分な協力関係にしたいと思っております。

○中山会長

よろしく願いいたします。

他にどのようなことでも結構ですので、いかがでしょうか。

○委員

平和派遣のほうからちょっと、新宿区の平和派遣事業を行政の方と一緒にさせていただいています。今、学校でも命の教育ということで、平和派遣に参加した方々が被曝者の方々と一緒にやっているんですね。思いやりのコミュニケーションは、とても大事な事かなと感じます。

コミュニケーションというのは、相手に思いやりを持ってやっていくか、上から目線でやっていくかということ、上から目線だとしゃべりたくないということがあるので、やっぱりコミュニケーションをきちんとしていくには、本当に命が大事という教育はとても大事かなと思うんです。

○中山会長

ありがとうございます。新宿区としても平和事業も、一生懸命区民の皆さんとともに進めておりますので、どうか皆さんにもいろんな形でかかわっていただけたらと思います。このまちの歴史を知り、そして土地の記憶としてのそういった戦後66年と言われる中で、戦争とかそういった記憶が薄くなったところ、新宿は戸山ヶ原があり、今も防衛省がありますように、いろんな意味でそういった歴史を持ったところでもあります。ぜひ、いろんな形で関心を持っていただけたらと思います。

○委員

私が部会に参加させていただく中で、このことは皆様にお伝えしたほうがいいかなと思いますのは、最後の、先ほど福富副会長がお使いになりました部会要旨の資料の最後のページに部会員の意見及び感想のこれからの議論に向けてのところに、いずれも大事なのですが、特に2番のところです。

どうしてもこうした若者支援については、時間等をかけてゆっくりとしたリズムの中でやっていかないとなかなか効果も出ない中で、雇用ということが目的になり、数がどうだったかという結果を求められてしまう。そして、数値で結果が出ないとその後になかなかつながっていかない現場での悩みというんでしょうか、そのことが課題だと思うんですね。

そして、それに加えて、教育のところでもどうしても成績が優先される中で、若者たちがなかなか社会の中で力を発揮できないそういった土壌といいますか、そういうものが、こういった事業の中にもあるのではないかということがお話し合いの中で出ました。新宿区でも、さまざまな事業について、もちろん数値の結果も大事ではありますが、そこへ至るまでの、そしてまた人の気持ちも含めてはぐくんでいく、その教育の世界と福祉の世界がつながっていくような、それがまた最後のこの図にもあらわれていると思いますので、特にこの2番のところを少し私はお伝えしたいなと思って発言させていただきました。

○中山会長

おっしゃられるところは、私ども事業をやっている側としては、御指摘のような同じ思いを持っています。それで、若者支援について、新宿区ではここ・から広場の中にしごと棟というのがありますが、そこでの取組みもこれからも工夫をしながら、それから、NP
Oや多くの関係者の協力をいただきながら地道に少し皆さんに長い目で見ていただいて、多くの皆さんに御理解いただけるように進めてまいりたいと思っております。

○委員

この前、部会が終了しましてから「あんだんて」さんに見学に行きました。なかなかひきこもりで外に出られない方のために、対人スキルを高めるためのちょっとしたゲームをしながら人とつき合えるようになるという訓練をしている場にも参加してきました。その中で緩やかな社会参加ということ、 「あんだんて」の方がおっしゃっていました。もちろん、雇用の問題というのも重要ですけども、そこまでいかなくても何か社会に参加しているとか、人につながっている自己肯定感を持てるということが、そういう方には必要であるし、あるいはその場に来るような方でなくても、例えば、なかなか外にいい仕事が見つからないとかという場合でも、何か自分が社会につながっているという感覚を持てるものがあれば、もう少し若者が生きやすくなるんじゃないかなと考えています。

○中山会長

ありがとうございます。

他にどんなことでも結構です。

○委員

すごく素朴な質問ですけども、表が出ているところの3番の生活における心配事で、「今、心配である」ことという中で、10代と20代の5番目に医療費や介護にかかる費用が大きな負担となることとあるんですが、2番で暮らしに十分な収入が確保できない、だからということもあるんですが、30代ではその項目がないので、10代と20代に病んでいる人が多いのかどうか。

○中山会長

これは区民意識調査で生活における心配事で、今、何が心配ですかという質問なんです。その項目がかなりの数があるんです。その中で皆さんが選んだものの上位5つまでを挙げたと。それで、10代や20代の方が医療費や介護にかかる費用が大きな負担となることというのは、例えば、10代や20代だとすると、どちらかといえば、担う側なんですよ。だから、通常だと、例えば、医療の保険料とかそういうのに対して引かれているのが随分多いと思うようにとった方もいるかもしれません。ですから、10代、20代が30代に比べて病気の方が多いとかそういう分析にはならないと思います。

○委員

今、心配なことって、多分将来的なことをすごく心配しているんじゃないでしょうか。大学生なんかと接していても、本当に先の先のことまでとても心配しているんです。そういう

ことじゃないかなと思います。

○中山会長

今、素朴な疑問とおっしゃいましたけれども、これ何だろうということでも結構です。

○委員

第2回部会の「あんだんて」の視察の件ですけれども、ケースの増加、10代、20代前半の若者の来所が増えたとあるんですが、どうして増えたかというのがちょっと私が聞き漏らしたのかどうか、申しわけないんですけれども、教えていただけませんか。

○福富副会長

いろんな理由があるんだろうと思いますけれども、逆に、今若者たちがそういう意味で、こういう就労支援の助けを求めている若者が増えてきた、その結果。

○委員

その、来られた若い方々はどうしてこの「あんだんて」を知ったか。啓蒙活動のところとリンクするんですけれども、そういう方々は、ただポスターを見たというだけでは来ないと思います。

○福富副会長

その辺はまさに議論しているところでして、どうしたら若者に知らせることができるかという問題ですよね、おっしゃることは。だから、そこが非常に難しい。若者の周辺の人たちに知らせることによって、間接的にそこから若者に行くというルートもあるでしょうし、若者に直接情報を発信するというルートもあるだろうし、いろんなルートがあるんだろうと思うんです。そこをどうすることが行政として、区としてできるのか、そこがある意味ではポイントだと理解していますけれども。

○委員

そうですね。何を言いたいかということ、増えた理由がどういうものであるかがわかれば、もう少し啓蒙活動がより活発になるのではなかろうかということで、ちょっと御意見をさせていただきます。

○福富副会長

わかりました。

○中山会長

ここ・から広場をオープンした時に、しごと棟というのを設けました。新宿区では未就労の若者の支援とか実態調査等は数年前から問題意識を持ちながらやってきました。しごと棟

の中に「あんだんて」（若年者就労支援室）とあって、NPO法人で若者の就労支援をやっている方々にそこを提供し、いろんな相談や資源に結びつけてくださいということをしました。ですから、活動がしやすくなっているということもあるかと思います。

あと、実際にそういった若者を抱えた御家族の方に対する相談も、これまでも委託等で行ってきたんですけれども、そういったことから見ますと、御家族の方はとても悩んでいたりと、困っていたりということで、家族とその対象となる若者に異なる形で、それから一体となってアプローチをしたりということをおの間、地道にやってくる結果の中で、区としてそういった場を持っていったということも大きな要因の一つであるかと思います。

他に何かありましたら、どうぞ。どんなことでも結構です。

○委員

すみません、今のことで、ちょっと部会のほうでお話をお伺いしたときに、今、こういう就職難で職業安定所にたくさんの方が御相談に行かれて、その中でちょっとひきこもりがちな障害のある方に関しては、こちらの「あんだんて」さんのほうがいいたろうということで、職案のほうから連携という形でお話が回ってくるという御説明がこの間ありました。なので、そういうところの連携がうまくとれているのではないかと思います。

○中山会長

私からちょっと補足で、新宿区はハローワーク等といろんなところで連携をしています。例えば、若者についても、ハローワークの相談員にも入っていただいています。それから、生活保護の受給者についても、まず病気を治していただいて、稼働年齢であれば就労の支援について、ハローワークの経験を持った人に非常勤の相談員として入っていただいて、ハローワークに同行するというような形で、例えば、履歴書の書き方、面接の仕方、そういったことのノウハウ等を身につけていただいて、就労に結びつけていくということや、いろんな形で社会的な関係機関や資源と結びつけるということをやっております。

○委員

新宿区の「30歳のつどい」開催についてのチラシをゆっくり見させていただくとともに、部会の報告、「地域における若者の支援をさぐる」という資料を見ていますと、「30歳のつどい」が成功すれば、若者における支援対策も多少は光が見えてくると思えました。新宿区の中で若者が、こういう出会いの場所とかライブを見て笑ってリラックスしていただくことによって、またこっちの部会の内容も多少は充実して話し合いができるのかなと思いつつ、同じ子ども家庭課の事業としてすごく期待していますので、よろしくお願ひいたします。

○中山会長

ありがとうございます。

○福富副会長

まさにおっしゃるとおりです。この「30歳のつどい」というものも、これをやったから即効果が出るということではないかもしれないけれども、新宿区がとにかく若者について何か目を向けているんだよということの発信になれば、これは大きいと思うんですね。なかなか30代半ば過ぎて相談に行くなんていうこと、あるいは、そういう子どもを持っている親御さんが周りに何か相談することができない、それをつい控えてしまうということがある。それを新宿区の、少なくとも区の土壌、風土としては、そういうものがいつでも皆で相談できるんだよ、区も応援しているんだよというメンタルなところが何か大きな支えになるのかなという気がするんですね。

とにかく数字で、どのくらいあって、何件するといいいんだということに目を奪われがちですが、どうもこの手のものというのはそういう数字以外の、先ほど委員がおっしゃったような形で違うものなのかな、違うというか、数字だけではない。教育もそうですね。私は教育の世界というのは、ある意味では理想を語る場だと思っています。教育の世界で理想を語らない文化というのは、一体どこで理想論が語れるかのか。本当に理想論が教育という場だから語れるんだと、私は思うんです。

それが、何となく教育の世界も合理主義的なところで、効率に追われていってしまうと世の中何も進めない文化になってしまう。何かそういうことが今のこの若者たちを生み出した因果関係とは申しませんが、何か関係があるのかなという気もしております。

とにかく、皆でもって支える、その雰囲気づくりをするということで、部会が貢献できればと考えております。

○委員

地域もまるで違うのですが、富山県で「このゆびと～まれ」という事業があって富山方式と言われているのですが、私も何年前に行きまして、とても感動しました。それは日赤の看護職を退職なさった方が退職金の一部をお使いになって、私的にお始めになった。そこを訪ねますと、100歳を過ぎた高齢者と、それから、ゼロ歳の赤ちゃんと、そして障害を持った方とさまざまな地域の方が混在して生活しているんですね。そういう中で、地域の中で皆ではぐくみ合いながら、皆で安心して暮らしていこうという事業なんですね。

部会の第1回、第2回、特に「あんだんて」の視察では、今20歳、30歳になって仕事につ

けない不安定な状況にある、外にも出られないという方は、急にそうなったわけではなくて、ゼロ歳からの育ちの中でさまざまな状況があつて、今のような結果になっている。そういうところで、先ほどお話もありましたが、途中、途中で何か仕事ではない、でも自分がこの社会の中で何か役に立っているという、そういう状況を作るのは公的な場だけではなくて、何か地域の中でそうしたものが、それこそ新宿型で、都市の中でそれがどこまでできるかわかりませんが、少し時間をかけながらやっていくことがいいかなということを感じまして御紹介いたしました。

○中山会長

そうですね。ありがとうございます。

○委員

部会で若者たちにはコミュニケーション能力が不足しているということがとても話題になりました。部会の要旨の最後のページにコミュニケーションが突然できなくなったわけではなく、子どもどころから無駄話もできない、話す機会がとても少なくなっているという意見が出されました。今日は幼稚園とか小学校の先生方もお見えになっていて、区の第二次実行計画の資料の11ページ「4 生涯にわたって学び、自らを高めるまち」の子どもの読書活動の推進というところがあるんですけれども、この読書活動推進というのをあえて取り上げていただいているところに私はすごく感動しました。子どもどころから絵本や読書に親しみ、先生からほんの少しの時間でもいいから、毎回お話を聞いたりしながら、そういうコミュニケーションの、話題の提供をいっぱいしていただくところに予算をとっていただいているということによかったなと思って、あえて一言、言わせていただきました。

○中山会長

ありがとうございます。

読書については、一つの大きな課題としてこれまでも取り組んできておりますので、これからは、しっかりやっていきたいと思えます。

○委員

いろいろお話を聞いて、いろんな地域があると思うんですけれども、まちを幾ら知っている、このお宅にニートのお子さんがいるとかそういうのは全くわからないですね。

だから、高齢者の方がおひとり暮らしで見守り協力員だとかいって新聞とかお配りになったりするのとは違い、コミュニケーション、コミュニケーションと言っても、そういった方が外へ出てくるのはとても難しいのではないかと思います。それだったら、手はかかるかも

しれないけれども、全体で考える形よりは、私はまちの、町会連合会さんとか育成会さんとか地区協とかいろんな団体がいるじゃないですか、そこから掘り起こすといったら変ですけども、困っていらっしゃる方の芽を少しでも周りの人が摘み取ってあげて、楽になるような形にもっていけるかということが、原点はそこなんじゃないかなと。幾らいろんな「つどい」をしても、難しいところは難しいかなと思いました。

○中山会長

ありがとうございます。今後検討していく時に、地域がどうかかわれるかという視点も検討に入れていただいてという御意見であるかと思います。今、地域のかかわり方も非常に多様になってきておりますので、そういったところで互いに多様に支え合う、その多様な公資源をどう大切にしていけるか、今後の検討にという御意見であったかと思います。

○委員

この「30歳のつどい」のことで行ったり来たりの質問なんですが、これは今回初めてですよ。これを今回やって、それで成功すれば、また来年も、それとも、また来年もやるという企画でやっていくんでしょうか。

○中山会長

同じようにというのではなくて、役に立つように進化をさせてやる。また、本当に余りこれはニーズがなかったと思えばやめる、そういうことです。ただ、若者対策としては、何らかの形でいろんな手だてを打っていききたい。

○委員

基本的に、この「30歳のつどい」も与えるというような感じがあります。こういう場を用意したので皆さんいらしてくださいで終わってしまっているの、できればこの時に来年度の企画委員を募集中ですとか、新宿区に物申すじゃないですけども、こういうことを望むというような掲示板に書けるようなものとか、ノートでもいいんですけども、せっかく集まってきた30歳なので、何か言える場とか、次の実行委員の募集という形での取り組みを大々的に打ち出していくというのが1つ大事なのかなと思います。

また、並行してどんどん増えていくという、芽になっている部分はどうしたらいいのかを考えていかないといけないと思います。例えば中学校の中でも、既にひきこもりの芽があるわけです。

実際に中三の子で家にこもっていて、先ほどの狭義のひきこもりという子が実際にいます。どうやったら出てくるだろうと考えながら、普段接触しています。ポップコーンを作ったり

とかいう時には出てきて、学校には行かなかったりした子どもも、段々中三になったらポップコーンを作るのにも来てくれなくなってしまうと、この後どうするんだろうと1回質問したら、その子は、いや、もう働かないでいいし、高校にも行かないし、家にいるからと。いつまで面倒見てもらう気と、別にそんなの関係ないみたいなところで、まだ目覚めないでいるという現状では、お母さん方、お父さん方の内部への働きかけが大事であり、それが本当に将来、自分が年をとったときにまだ面倒を見なければいけない子どもであるということを早くに自覚してもらうという取り組みも必要なのかな。

今、私の娘も難しい年ごろですけれども、逆らってきたりとかするわけです。ただ、親の義務として今は言わせてもらうよと、闘う覚悟で取っ組み合いになったりとかすることもあるんですけども、そうするとやっぱりコミュニケーションは図れていて、引きこもるということはないのかなと、普段自分が感じています。お母さん方の中で力に負けてしまって、あきらめてしまっているところが多いと思うので、今頑張れば将来この子はちゃんと社会人としてやっていけるみたいなお知らせできるようなチャンスも家庭教育的にしていくといいのかなと思っています。

閉会

○中山会長

ありがとうございました。

それでは、「30歳のつどい」については非常に前向きな御意見をいただきましたので、開催の時までに検討させていただきます。

それから、部会について、これからも今いただいた御意見を参考にしながら進めていただくわけですので、どうか部会の皆さん、よろしく願いいたします。

今日は本当にお忙しい中、こちらの総合センターまでおいでいただきましてありがとうございました。

午後 3時30分閉会